

2025年度グラスルーツ事業 物流に関する
アドバイスおよび事業連携コーディネーター業務配置にかかる公募要項

独立行政法人日本貿易振興機構
ジェトロロサンゼルス事務所
所長 梶田 朗

1. 事業概要

貨物取扱量が米国でも最大規模である南カリフォルニアの港（ロサンゼルス港およびロングビーチ港）は、日本を含めたアジアからの貨物を受け入れる玄関口として、グローバルサプライチェーンの中でも重要な役割を果たしています。

米国では新型コロナに端を発した各物流拠点における貨物の停留は解消されましたが、米国で投資拡大を図ろうとする日本企業等においては、物流動向の把握が従来以上に重要となっています。

上記理由から、米国への更なる投資拡大および維持に向けてビジネス環境を整備する観点の下、米国物流関係機関と日本・日系企業の連携機会促進や、現地物流状況の把握などを行う事を目的に、ジェトロロサンゼルス事務所では「物流に関するアドバイスおよび事業連携」において、コーディネーター業務を委託する企業を、以下の通り公募します。

2. 業務委託内容

(1) 専門分野

米国における物流

(2) 対象国・地域（カバーエリア）

米国

(3) 募集人数

計1名

(4) 業務概要

本コーディネーターは、次の3つの業務を行う。

- ① 相談対応業務
- ② ビジネスマッチング支援業務

③ 基盤強化活動

【業務詳細】

①相談対応業務

日本・日系企業等が米国物流拠点において協業・連携をすすめるにあたり、現地市場や連携先機関等に関する相談対応（ブリーフィング・サービス）を現地又はビデオ会議やメール等で行う。本業務には、②の商談に向けた日本・日系企業への事前の商談ポイントブリーフィング等も含む。また、必要に応じて市場視察等への同行等を行う。原則として、ジェットロを通じての事前予約制とする。1件当たり1時間程度の業務内容を目安とする。

②ビジネスマッチング支援業務

ジェットロの依頼にもとづき、日本・日系企業等が協業・連携を行う候補となる物流拠点や関連企業・団体の発掘やリストアップ、アポイントメントの設定や、面談同席等を行うことにより、個別にマッチング支援を行う。

また、ジェットロが主催するイベント、事業等における、複数の日本企業等と複数の現地バイヤーとの面談アレンジについても、本業務の対象とし、ジェットロ現地事務所およびジェットロ本部の確認の下、実施することとする。

主な業務内容は以下の通り。

A. 連携先候補リストアップ

日本・日系企業等との協業・連携に関心を有すると思われる米国物流拠点や関連企業・団体について、発掘、リストアップする。また日本企業から特定分野・技術等にかかる企業発掘があった場合にもオンデマンドで企業発掘を行う。候補拠点/団体/団体担当者を1件リストするにあたり、ジェットロが確認の上、該当が認められたものに関し、単価50ドルの報酬を支払う。

B. 面談アポイントメント取得：

日本企業・日系企業等との対面による対面もしくはビデオ会議等での面談をアレンジする。面談を実施、完了したことをジェットロ現地事務所が確認した時点で、1件とカウントする。日本企業の都合によりキャンセルとなった場合は、面談が実施されなくても対価を支払うこととする。

C. 面談同席：

アポイントメント取得を行った面談において、受託者は参加日本・日系企業等の要望およびジェットロの依頼に応じて、面談に同席し面談を支援する。面談においては、日本企業およびジェットロの依頼に応じ、円滑に進めるためのファシリテーションを行う。同席時間に応じ、

15分毎の単価を支払う。

D. フォローアップ：

上記の面談支援を行った現地バイヤーに対し、ジェットロ現地事務所の依頼のもと、その後の面談の進捗状況、面談自体の感想、評価、要望を電話・メール、場合によっては面談等で確認し、報告する。確認進捗の確認ができたバイヤー1社を1件とカウントする。

③基盤強化活動

A. ジェトロ事業へのアドバイス・提案・情報収集等（対：ジェットロ）

ジェットロがグラスルーツ事業を行うにあたり、協業・連携案件の創出、強化に向けたアドバイス、提案、情報収集等をオンライン面談、面会、E-mail等にて行う。1件当たり30分～1時間程度を目安とする。日本語でのレター用紙1～2枚（1,200～2,400字）程度の分量のアドバイス・提案も可能とする。

B. セミナー等における情報提供

日本企業・日系企業等を対象にした現地の最新動向や現地特有の商習慣や商談方法等に関するセミナー等の開催依頼があった場合、ジェットロ現地事務所、コーディネーター両者の合意のもと、依頼地（日本国内、現地、又はオンライン）にて情報提供等を行う。講演資料作成も本業務に含むものとする。なお、業務時間は、当該コーディネーターによるセミナー講演時間（他の講演者による講演時間や休憩時間等は含まない）および質疑応答を実施した時間をカウントし、事前の打ち合わせ時間、控え室での待機時間、終了後の名刺交換等の時間はカウントしない。

（5）支払い金額、単価、および報告書

「（4）業務概要」に従って行った業務について実績に応じ、下記単価で支払う。支払い総額は1万米ドルを超えないものとする。なお、実績カウントについては、月次報告書を利用する。月次報告書は、翌月5日（2026年3月分は同月末日）までに作成、ジェットロ現地事務所に提出する。報告書の様式はジェットロが定めるものとする。

#	業務内容	単価
①	相談対応、ブリーフィング業務	87.5ドル/15分
②	面談アレンジ業務	
A	連携先候補リストアップ	50ドル/1社
B	面談アポイントメント取得	275ドル/1件

C	面談同席	87.5 ドル/15 分
D	フォローアップ	175 ドル/1 件
③ 基盤強化活動		
a	事業へのアドバイス・提案・情報収集等	87.5 ドル/15 分
b	セミナー等における情報提供	87.5 ドル/15 分

※上記は全て税込み

(6) 使用言語：

「日本語」および「英語」

(7) 契約期間：

業務委託契約締結日から 2026 年 3 月 31 日まで

(8) 支払い方法：

月末に上記（5）の報告書に応じた請求書を提出。適法な支払い請求書について、確認、受理した日から 40 日以内に支払うものとする。

(9) 特記事項：

業務遂行にあたっては、ジェットロと十分に打合せを行い、受託者が判断できない内容があった場合には、ジェットロと相談の上で進めること。

実施過程において、非公開を前提として提供された情報の取り扱いについては十分な注意を払うこと。本業務の遂行に当たり発生したクレーム・紛争などについては、受託者が一切の責任を持って処理・対応すること。

本業務遂行にあたり作成、提出した資料等の著作権はジェットロに帰属するものとする。

3. 応募・選考について：

1. 応募資格：

以下の基準をすべて満たすこと。

- (1) 法人の場合は米国に現地法人又は支店を有し、従事予定者は米国に居住していること。
個人の場合は米国に居住していること。

- (2) 事業に必要とされる専門性と申請者の専門分野が合致していること。
- (3) 当該専門分野での業務経験が3年以上であること。
- (4) 本応募に関し、所属先がある場合はその了解が得られていること。
- (5) 本事業及び他ジェットロ事業で契約実績のある場合、契約期間中に重大な問題、又は事務手続き、業務報告などで重大な問題を起こしていないこと。
- (6) 刑事罰を受けていないこと（係争中を含む）。
- (7) 本事業に対して十分業務時間が確保でき、ジェットロからの要望に素早く対応できること。
- (8) 応募者本人又は主に業務に従事する者は、必要に応じて依頼された出張への対応が可能であるか。
- (9) 個人情報の取り扱い方針に同意するか。

2. 応募方法：

別添の「応募用紙」に必要事項を記入のうえ、ジェットロ米国事務所宛に電子メールで提出してください。応募者の関連業界での実績・経験、会社概要等を示す資料があれば添付してください。

3. 選考方法：

書類審査又は面談

選考に当たっては以下の要素を総合的に勘案し、委託先を決定します。

- (1) 本事業の目的・趣旨への理解及び事業推進に対する積極性
- (2) 本事業で求められる専門知識・人脈の有無
- (3) 過去の同様の業務の実績・経験（国内外は問わない）
- (4) カバーエリアにおける資料作成、面談支援、継続的なサポート業務への機動力
- (5) 本事業の趣旨に沿った形で、日本語及び英語による業務が可能であること

※選考結果については採否のみを応募者に通知します。採否理由はお答えできません。また、提出書類は返却できません。

4. 応募期限

2025年4月17日(木) 17:00(米国西海岸時間)

5. 申込み・お問合せ先：

ジェットロロサンゼルス事務所

担当：堀永卓弘

E-mail：lag-research@jetro.go.jp

以上